

新約聖書の中の奥義 第15回

□この学び全体のアウトライン

第一部 イン트로ダクション

第二部 奥義としての神の国

第三部 教会に関する5つの奥義

第四部 **イスラエルが頑なになることに関連する奥義**

第五部 サタンの2つの奥義 と それを打ち破る神の8番目の奥義

□第四部「イスラエルが頑なになることに関連する奥義」のアウトライン

A) ロマ9章・10章・11章の教え

I. イスラエル民族がメシアを拒否したことについての神学的理解 9:1~29

II. イスラエル民族がメシアを拒否したことの説明 9:30~10:21

III. **イスラエル民族がメシアを拒否したことの慰め 11:1~32**

IV. パウロの頌栄 11:33~36

B) ロマ16:25~27の教え

□前回までの流れ

1. 9章1~29節では、イスラエル民族がメシア拒否をした出来事について、**神の視点から**見た。そこでのポイントは次の4つである。

- ① この出来事は神の計画の中にある
- ② 聖書でイスラエルというとき、二つのイスラエルが存在する。一つは、民族としてのイスラエル、もう一つは、その中に少数ではあるが、信仰あるイスラエルがいる。信仰あるイスラエルは、「霊的イスラエル」、あるいは「イスラエルの残りの者（レムナント）」とも呼ばれる。
- ③ 霊的イスラエルは、旧約時代にも存在した。イエスの初臨以降の時代においては、イエスをメシアとして認め、信じるユダヤ人たちである。どれほど宗教熱心であっても、イエスをメシアとして認めないユダヤ人は、霊的イスラエルではない。
- ④ イスラエル民族の中の誰が霊的イスラエルになるかどうかは、神の選びによるのであり、神の主権のもとにある。

2. 9章30節~10章では、イスラエルのメシア拒否を、**人の視点から**見た。神に熱心であったイスラエル民族が、なぜメシアを拒否したのか、その理由についてである。

(1) その理由は、次の3つ。3つの無知（誤解）が連鎖した。

- ① まず、律法を行うことで救いを得られると誤解した。
- ② 律法を与えられたのは全人類の中で、ユダヤ人だけである。よって、救いの対象はユダヤ人だけであると誤解した。これが、第二の誤解である。

- ③ 救いの対象はユダヤ人であるから、異邦人へ福音を伝える必要はない。福音宣教の対象もユダヤ人だけであると誤解した。これが第三の誤解。
- (2) イスラエルは福音を聞かなかったのか。そうではない、確かに彼らは福音を聞いた。 イエスにより、そして使徒ペテロたちにより、さらに使徒パウロにより、聞いた。そのとき、かたわらでは、異邦人たちが福音宣教を理解して救いを受けた。異邦人に理解できたのに、イスラエルに理解できないはずはない。
- (3) 神はイスラエルを見捨ててはおられない。 今もイスラエルが立ち返るのを待っておられる (ロマ 10 : 21)。
3. 11章1～15節では、イスラエルのメシア拒否という悲しい現実の中にも、**神からの慰めを見出すことができる**ことを見た。
- (1) 全イスラエルがメシアを拒否したわけではない。 一部であるが、イエスをメシアとして認め、信じる者たちがいる。彼らは選ばれた者たちであり、霊的イスラエルである。
- (2) イスラエルが躓いたのは、異邦人に救いが及ぶようにするためである。
- ① 神が異邦人を救うのは、それにより、イスラエルにねたみを起こさせて、神の救いを受け入れさせるためである。神はイスラエルを退けておられるのではない。
- ② 異邦人は、イスラエルが頑なになったことで祝福を受けた。それならば、イスラエルがみな救われるときには、もっと大きな祝福を受けるであろう。

□本日のアウトライン

A) ロマ9章・10章・11章の教え

Ⅲ イスラエル民族がメシアを拒否したことの慰め 11 : 1～32

1. 11 : 1～10 イスラエル民族全員がメシアを拒否したわけではない
2. 11 : 11～15 イスラエルが躓いたことの意味
3. 11 : 16～24 オリーブの木
4. 11 : 25～32 奥義

本日は、「オリーブの木」で異邦人信者の立ち位置を確認して、「奥義」へと進む。

3. 11:16~24 オリーブの木

(1) 16節 麦の初穂が聖なるものであれば、こねた粉もそうなのです。根が聖なるものであれば、枝もそうなのです。

① オリーブの木の話に入る前に、二つの対比を示す。

- 初穂とこねた粉・・・初穂はイスラエル民族の先祖、すなわち、アブラハム、イサク、ヤコブの3代の族長たちを指す。こねた粉は、民族としてのイスラエルを指す。
- 根と枝・・・根は、イスラエル民族の先祖、すなわち、アブラハム、イサク、ヤコブの3代の族長たちを指す。枝は、民族としてのイスラエルを指す。

② 民数記 15:17~21 主はモーセにこう告げられた。「イスラエルの子らに告げよ。わたしがあなたがたを導き入れようとする地にあなたがたが入り、その地のパンを食べるようになったら、あなたがたは主に奉納物を捧げなければならない。初物の麦粉で作った輪形パンを奉納物として捧げ、打ち場からの奉納物として捧げなければならない。初物の麦粉の中から、あなたがたは代々にわたり、主に奉納物を捧げなければならない。

- 初穂の聖さは、小麦粉に及ぶ。初穂が収穫物すべてを聖なるものとし、その収穫された小麦から作られた粉すべてを聖なるものとするように、将来のいつの日か、イスラエル民族全員が聖なるものとされるであろう。

③ 根の聖さは、枝に及ぶ。アブラハム、イサク、ヤコブの3代の族長たちが聖いように、将来のいつの日か、イスラエル民族全員が聖なるものとされるであろう。

- 族長たちが聖いのは、神が族長たちと契約を結んだからである。その契約とは、アブラハム契約である。
- アブラハム契約は、将来のイスラエルの民族的救い、イスラエルが聖いものとされることの基盤である。

(2) 続く 17~24節の文脈を大まかにとらえると・・・

① パウロは、16節で「根と枝」の対比を示した。根は3代の族長たち、枝はイスラエル民族であった。そして、根が聖いのは、アブラハム契約のゆえであった。

② 17節からは、栽培種のオリーブの木の根とその枝という話に発展させる。

- 栽培種のオリーブの木の「根」・・・これは、アブラハム契約である。
- オリーブの木の枝・・・「本来の枝」(21節)はイスラエル民族である。
- これに対して、異邦人も枝であるが、「野生のオリーブであるあなた」(17節)と呼ばれている。「野生であるオリーブの木から切り取られ、元の性質に反して、栽培されたオリーブに接ぎ木された」(24節)枝である。

③ 「栽培されたオリーブの木」とは、アブラハム契約である。くり返しになるが、オリーブの木は、イスラエル民族ではない。栽培種のオリーブの木、こ

れはアブラハム契約である。そして、イスラエル民族は、アブラハム契約につながる、本来の枝である。

- ④ 異邦人は、栽培種のオリーブの木の枝ではなく、野生のオリーブの木の枝である。野生とは、アブラハム契約から離されていたことを示す。
- ⑤ アブラハム契約には3つの約束があった。土地の約束、子孫の約束、そして霊的祝福の約束である。
- 土地の約束と子孫の約束はイスラエル民族に対する約束である。
 - それに対して3番目の約束、神からの霊的祝福を受けるという約束は、イスラエル民族だけでなく、異邦人も対象となることが預言されていた（創世記12:3、22:18）。
- ⑥ その預言はメシアによって成就した（ガラ3:8~16）。
- 異邦人も神からの霊的祝福に与かることとなった（ガラ3:14）。
 - このとき、異邦人はユダヤ人に代わって祝福を受けるのではなく、異邦人はユダヤ人と共に祝福に与かる（エペソ3:6）。
 - そのことを端的に表現しているのが、次の17節である。
- (3) 17節 枝の中のいくつかが折られ、野生のオリーブであるあなたが、その枝の間に接ぎ木され、そのオリーブの根から豊かな養分をともに受けているのなら、
- ① 用語の意味
- 枝の中のいくつかが折られた・・・イスラエルが躓いた
 - 野生のオリーブであるあなた・・・異邦人
 - オリーブの根・・・アブラハム契約
 - 豊かな養分を受けている・・・霊的祝福を受けている
- ② 17節の意味・・・イスラエルが躓いて、異邦人が招かれた。そしてアブラハム契約につながるものとされ、霊的祝福を受け取っている。
- (4) 17節の認識をもとに、18節から24節では、異邦人に対する警告が語られる。ここは、信者の個人的救いについて語っているのではない。異邦人全体そしてイスラエル民族全体として、それらとアブラハム契約との関係について、教えている。18~24節では、「あなた」=異邦人、「彼ら」=躓いたイスラエルである。
- ① 18節 異邦人は、躓いたイスラエルに対して誇ってはいけない。たとえ誇るとしても、異邦人がアブラハム契約を支えているのではなく、アブラハム契約が異邦人を支えているのである。
- ② 19節 すると異邦人は「イスラエルが躓いたのは、異邦人がアブラハム契約につながるためだった」というであろう。
- ③ 20節 その通りである。イスラエルは不信仰によって躓いたが、異邦人は信仰によって立っている。（異邦人がアブラハム契約につながったのは、自分の功績ではない。）思い上がることなく、むしろ恐れよ。
- ④ 21節 もし神がイスラエルを惜しまなかったとすれば、異邦人をも惜しまれないであろう。

- ⑤ 22 節 だから見よ、神のいつくしみと厳しさを。倒れたイスラエルの上にあるのは厳しさであるが、異邦人の上にあるのは神のいつくしみである。ただし、異邦人がそのいつくしみの中にとどまっていればであって、そうでなければ、異邦人も切り取られる。【補足：信者の個人的救いが取り去られるということではない。】
- ⑥ 23 節 イスラエルも、もし不信仰の中に居続けないなら、元どおりアブラハム契約につながるようになる。神は、イスラエルを再びアブラハム契約の約束の中に戻すことができる。
- ⑦ 24 節 異邦人はアブラハム契約から離された立場にいたのに、元の性質に反して、アブラハム契約につながるものとされた。そうであれば、契約の民であったイスラエルは、もっとたやすくアブラハム契約につながるものとされるはずである。

4. 11 : 25～32 奥義

- (1) 奥義の内容 (25 節) 兄弟たち。あなたがたが自分を知恵のある者と考えないようにするために、この奥義を知らずにしてほしくはありません。イスラエル人の一部が頑なになったのは異邦人の満ちる時が来るまでであり
- ① 前の 17 節～24 節は、異邦人に向けて「誇ってはいけません」という警告であった。25 節は、その警告の続きである。誇るというのは、本当は無知なのに、自分を知恵のある者と考えるところから来る。パウロは、異邦人信者たちに無知でいてほしくない、自分を知恵のある者と考えることのないようにと、奥義を告げる。
- ② 奥義の内容は、「イスラエル人の一部が頑なになったのは異邦人の満ちる時が来るまで」。ここには、ポイントは二つある。
- イスラエルが頑なになったのは、全部ではない。大部分ではあるが、部分的であることには違いない。「一部」というのは、その意味である。残りの者たち、すなわちレムナント、霊的イスラエルが存在する。
 - イスラエルが頑なになったのは、永久にではない。一時的である。いつまでかと言うと、それが奥義である。「異邦人の満ちる時が来るまで」
- ③ イスラエルが頑なになることは奥義ではない。また、将来、イスラエルが頑なでなくなる時が来る。イスラエルが民族的に救われること、このことも、奥義ではない。それらは旧約聖書で預言され、知られていたことである。
- ④ 奥義は、イスラエルが頑なでなくなる時、それはいつか、という時期に関するものである。「異邦人の満ちる時まで」という、時期に関する啓示である。
- ⑤ 「異邦人の満ちる時」・・・「満ちる^ギプレーローマ (名詞)」は、定められた数に達すること、あるいは完成を意味する。神は、教会につながる異邦人信者の数を、あらかじめ定めておられる。

- 異邦人信者の数が満ちる時は、教会の完成の時でもある。そして、それは教会の携挙の時でもある。

⑥ よって、教会が携挙されたあとに、イスラエルの民族的救いが起きるということが、この奥義の内容である。

(2) 将来のイスラエルの民族的救い (26～27 節) こうして、イスラエルはみな救われるのです。「救い出す者がシオンから現れ、ヤコブから不敬虔を除き去る。これこそ、彼らと結ぶわたしの契約、すなわち、わたしが彼らの罪を取り除く時である」と書いてあるとおりです。

① 「イスラエルはみな救われる」・・・「みな」とは、すべての時代のすべてのイスラエル人という意味ではない。「異邦人の数が満ちる時」の後に続く、その時の「イスラエルはみな」である。

② 旧約預言の引用

旧約預言	ローマ人への手紙 11 : 26～27
イザヤ 59 : 20 シオンには贖い主として来る	救い出す者がシオンから現れ
イザヤ 59 : 20 ヤコブの中の、背きから立ち返る者のところに イザヤ 27 : 9 ヤコブの不義は赦される	ヤコブから不敬虔を除き去る
イザヤ 59 : 21 これは、彼らと結ぶわたしの契約である エレ 31 : 31 そのとき、わたしはイスラエルの家およびユダの家と、新しい契約を結ぶ	これこそ、彼らと結ぶわたしの契約
エレ 31 : 33 わたしは、わたしの律法を彼らのただ中に置き、彼らの心にこれを書き記す。わたしは彼らの神となり、彼らはわたしの民となる エレ 31 : 34 わたしが彼らの不義を赦し、もはや彼らの罪を思い起こさない	すなわち、わたしが彼らの罪を取り除く時である

(3) イスラエルの現在の立場 (28～29 節) 彼らは、福音に関して言えば、あなたがたのゆえに、神に敵対している者ですが、選びに関して言えば、父祖たちのゆえに、神に愛されている者です。神の賜物と召命は、取り消されることがないからです。

- ① 「あなたがたのゆえに」 = 異邦人のために
- ② 「福音に関して言えば、神に敵対している者」・・・イスラエルは、異邦人に救いがもたらされるために、福音の敵となっている
- ③ 「選びに関して言えば」・・・イスラエルは神に選ばれた民であるという点では
- ④ 「父祖たちのゆえに」 = アブラハム、イサク、ヤコブの族長たち並びにアブラハム契約のゆえに
- ⑤ 「神に愛されている者です」 = イスラエルの選びと契約上の約束のゆえに、将来のいつの日か、必ず、イスラエルは民族として救われる。
- ⑥ その基盤は、取り消さることのない「神の賜物と召命」である。「召命」とは、神がイスラエルを神の民として選んだということである。「賜物」とは、契約上の約束である。その約束の一つは、イスラエルの民族的救いである。

(4) 異邦人を呼び出すこととイスラエルの民族的救いとの関係 (30～32 節)

- ① 30 節 あなたがたは、かつては神に不従順でしたが、今は彼らの不従順のゆえに、あわれみを受けています。
 - 異邦人を救いに呼び出すこととイスラエルの民族的救いというのは、神の計画において不可分の関係にある。
 - イスラエルの不信仰のゆえに、神は異邦人に対してあわれみを示す機会を得た。
 - 過去において異邦人は不従順であったが、今やイスラエルの不従順ゆえに神からあわれみを受けた。
- ② 31 節 それと同じように、彼らも今は、あなたがたの受けたあわれみのゆえに不従順になっていますが、それは彼ら自身も今あわれみを受けるためです。
 - イスラエルは、今は、不従順の中にいる。それによって、神のあわれみを異邦人が受けている。
 - しかし、イスラエルも、今、同じようにあわれみを受けることができる。
 - 【補足】それは異邦人を見てねたみを感じることによって、イエスをメシアとして認めるに至るからである。
- ③ 32 節 神は、すべての人を不従順のうちに閉じ込めましたが、それはすべての人をあわれむためだったのです。
 - 異邦人は過去において、イスラエルは今、不従順の中にある。これは神が「閉じ込めた」、すなわち神の計画において許されたことである。
 - それは、「すべての人を」、すなわちイスラエルにも異邦人にも、神があわれみを与えるためであった。